

2016年2月25日

農林水産省御中

**持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案  
についての意見**

生活協同組合パルシステム東京  
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に、約44万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」について以下要望いたします。

記

**(1)天然物か合成かを問わず安全な資材の採用を要望します**

持続性の農業として農薬を削減するために環境影響の少ない農業資材を増やすことは望ましいことです。今回示された資材は「天然物質由来農薬」とされ、有機農産物の日本農林規格で使用できる農薬のうち化学的に合成されていないものとして告示で定める、とされていますが、天然であれば安全で化学合成であれば安全でないということではありません。「化学的に合成されていないもの」でなく「有機農産物の日本農林規格で使用できる農薬・資材」で十分と考えます。ただし、個別に農薬を評価して、安全かつ環境影響の少ないもののみとして下さい。

以上